

(様式－１)

(令和７年４月作成)

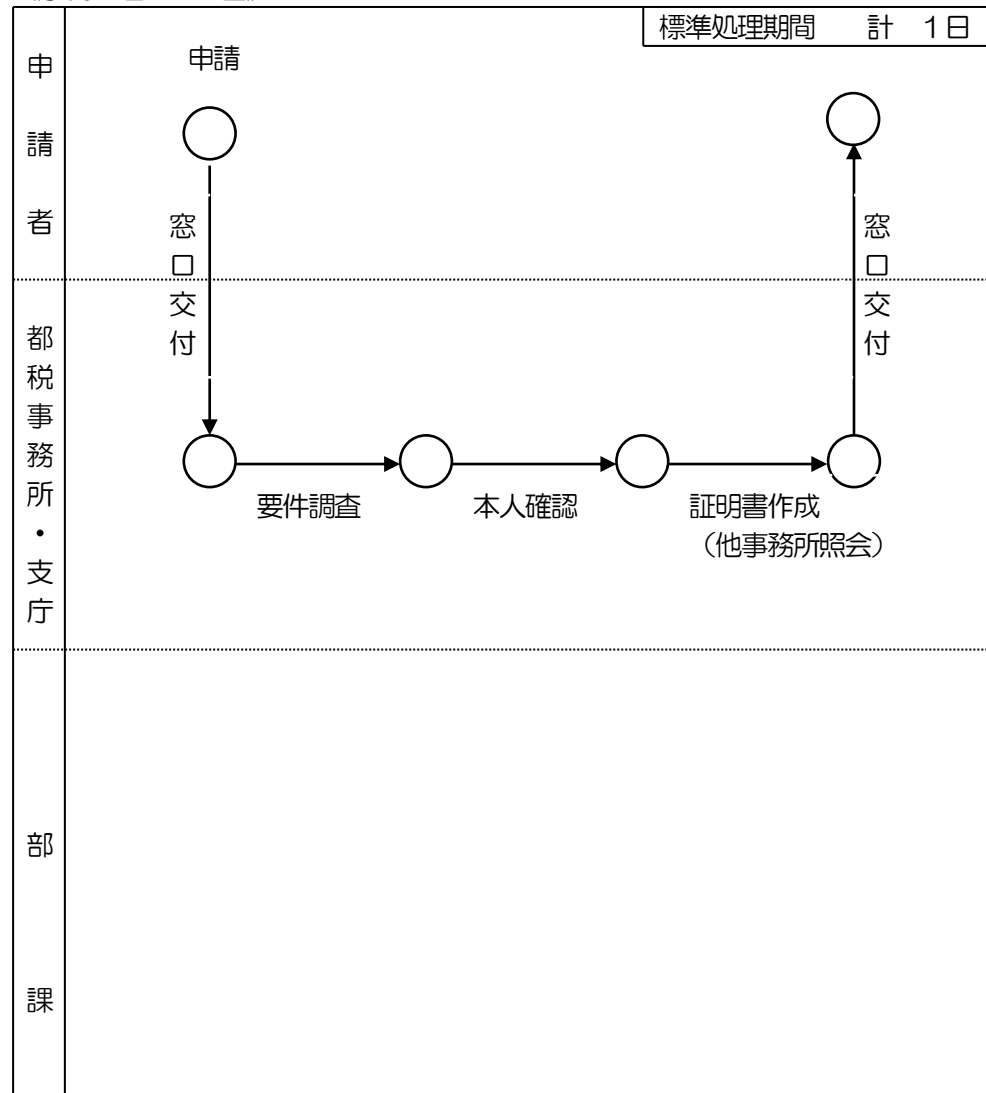
事務処理フロー図

事務名 証明書の交付（繰越損失関係・その他）

作成部署 主税局課税部課税指導課個人事業税班 電話 5388-2956

《事務処理フロー図》

《事務処理フロー図の説明》



項番	項目	説明
1	要件審査	提出された申請書に記載漏れがないかどうか、添付書類が揃っているかどうかを審査します。
2	本人確認 申請権限確認	本人及び代理人以外には証明を交付できないので、運転免許証等で本人であることの確認を行います。
3	証明書作成	自事務所分及び他事務所分について端末等により証明書を作成します。
4	窓口交付	申請者に交付します。
5		
6		
7		
8		
9		
10		